

パブリック・コメント手続（意見募集）結果

第2期横須賀子ども未来プラン（案）

令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）

令和2年（2020年）2月25日

横須賀市児童福祉審議会

お問い合わせ先：こども育成部こども育成総務課
電話 046-822-8225（直通）

第2期横須賀子ども未来プラン（案）についてパブリック・コメント手続（意見募集）を実施しましたが、その結果は以下のとおりです。

1 意見募集期間

令和元年12月6日（金）から令和元年12月27日（金）まで

2 意見の提出者数と意見件数

意見募集に対し、19人から66件の意見の提出がありました。

（1）提出方法別の意見提出者数

提出方法	人数
直接提出	0人
郵送	2人
ファクス	2人
E-mail	15人
合 計	19人

（2）素案への意見件数

項目	件数
第1章 横須賀子ども未来プランについて	0件
第2章 横須賀市の子どもや子育て家庭等を取り巻く状況	0件
第3章 子ども・子育て支援に関する視点とプランの方向性	2件
第4章 具体的な施策	55件
第5章 プランの達成状況の点検及び評価	0件
その他 第2期横須賀子ども未来プランの策定に関する意見	2件
その他意見	7件
合 計	66件

3 提出された意見の概要及び児童福祉審議会の考え方

(1) 第3章 子ども・子育て支援に関する視点とプランの方向性

	意見の概要	件数	考え方
1	子どもの健やかな成長を地域で育むまち横須賀について地域という言葉が使われているが大柱～以下あまり具体的に取り組んでいくことがないのではないか。	1 件	子どもの成長や子育て家庭がおかれている状況などにより必要な子育て支援は様々であると考えています。本計画では、子どもや子育て家庭の状況にあわせ、第4章具体的な施策のうち大柱2の中柱1「地域で子育てを支援する環境づくり」に記載した施策をはじめとして、地域コミュニティ、主任児童委員、各種相談窓口、教育・保育施設、学校など、様々な社会資源にご協力をいただき、施策に取り組んでいきたいと考えています。
2	忙しさのあまりに抜けてしまった健診等に遅れて対応した際に、今まで忘れてしまっていたことを問いただされた経験があり、慣れない日々を慌ただしく過ごしている子育て世帯の状況を十分に理解したうえでの支援を心がけてほしい。	1 件	今後の施策の実施にあたり、貴重なご意見として承ります。
合計		2 件	

(2) 第4章 具体的な施策

	意見の概要	件数	考え方
3	放課後児童クラブの保育料の軽減について考えてほしい。	2 件	現在、ひとり親世帯及び多子世帯を対象とした減免補助を実施しています。 今後も保育料の低減策を模索していきたいと考えています。
4	必要な子育て支援が受けられ、子ども達にとって安心で安全な生活を保障できる内容であることを強く望みます。	1 件	今後の施策の実施にあたり、貴重なご意見として承ります。
5	本プランによって、放課後児童クラブは様々な改善がされてきた実感があるので、さらなる質の向上、働きやすい環境を目指せるように検討をお願いしたい。	1 件	今後の施策の実施にあたり、貴重なご意見として承ります。

6	小学校内の放課後児童クラブについては、1教室では利用数が限られ、待機児童が生じてしまう。面談や着替え、静養スペースの問題もあるため、2教室の利用、学校敷地内の専用施設についても検討してほしい。	1件	小学校の教室の使用状況を鑑みると、現時点で複数教室を確保することは難しいと考えますが、今後も学校や関係課との連携を継続し、努力します。
7	私のクラブでは特別支援級に在籍する児童が4名いるが、場合によつてはクールダウンする部屋も必要となる。	1件	
8	私の放課後児童クラブにはおやつを提供する台所もない。民設民営のクラブに対しても施設の向上に力を入れてほしい。 教室を使用しているクラブでは、老朽化の問題もあり、修繕・改修費がクラブの運営費を圧迫している。	1件	今後の施策の実施にあたり貴重なご意見として承ります。
9	横須賀市では保護者運営が多く、働く保護者が放課後児童クラブ全体の運営を行うことは非常に難しい。 保育料が高く利用できない家庭が多いので、国や市の方で全額負担してほしい。子どもたちが安心、安全に通えるためにも保護者の負担を軽減してほしい。	1件	利用料を全額負担することは難しいと考えますが、今後も保育料の低減策を模索していきたいと考えています。
10	児童の数が多い場合は、学校の教室が利用できるように配慮してほしい。	1件	小学校内で運営できる放課後児童クラブ数の増加に努めます。
11	放課後児童クラブの設置が難しい小学校でも放課後子ども教室は設置しやすいはずなので、特に放課後児童クラブで待機児童が出ている小学校区では先に設置するべき。	1件	小学校の教室の利用については、毎年小学校の教室の利用状況を踏まえて進めています。
12	職員が長期に勤務可能な、安定した運営ができるよう、常勤職員の待遇改善費を補助するべき。	2件	引き続き放課後児童支援員等の待遇改善に努めます。

13	放課後児童クラブ数を令和6年度までに83か所に増やすという目標数値に反対。多額の経費がかかり、ニーズも満たしていない。	1 件	83か所という目標数値は、放課後児童クラブが不足している地区について、増加を目指すために設定しています。
14	放課後子ども教室を2か所から7か所に増やすという目標について、市のやる気がみえない。 放課後児童クラブ数を増やすだけでは子育て中のニーズを満たすことはできない。 遅い時間まで居場所が必要な家庭は放課後児童クラブを利用し、児童の帰宅時間に合わせて仕事等をしている家庭は学校等の居場所で過ごすことができる方が良い。	1 件	放課後子ども教室についての目標は7か所以上としていますが、小学校の教室の利用状況を踏まえ、可能な限り推進します。
15	一体型の放課後児童クラブと放課後子ども教室の推進が事業の方向性で挙げられているが、一体型ではなくそれぞれの良い所を伸ばしてほしい。	1 件	一体型の放課後児童クラブと放課後子ども教室については、国の「新・放課後子ども総合プラン」における一体型を基本に取り組みます。
16	「一体型の放課後児童クラブと放課後子ども教室の推進」については、放課後児童クラブの専用区画等と分けて実施し、しっかりと連携してほしい。 保護者の混乱を避けるため、別物であることをわかりやすく示してほしい。	2 件	
17	一体型の放課後児童クラブと放課後子ども教室の推進について、不安がある。 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型の運営をした場合、クラブに通う子どもの生活の場の確保や、心のケアを十分にできるか。 経費や人材の問題から一体型にするのではなく、児童を中心に考えてほしい。	4 件	一体型の放課後児童クラブと放課後子ども教室を推進するに当たっては、放課後児童クラブの良さが失われることの無いよう努めます。
18	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化について、一体化にこだわっていては推進できないと思う。	1 件	今後の施策の実施にあたり、貴重なご意見として承ります。

19	「放課後児童クラブの公設化の検討」については、保護者と支援員の声を聞き取り、子どもたちにとってなにがより良い道なのかを慎重に話しあってほしい。	1 件	公設化については関係者との十分な協議を踏まえ検討します。
20	支援員等の処遇について、1年雇用等ではなく長期で雇用できる道を検討してほしい。	1 件	今後の施策の実施にあたり、貴重なご意見として承ります。
21	公設放課後児童クラブ利用者と民設放課後児童クラブ利用者で、受けられる減免制度に差が生じないようにしてほしい。	1 件	今後の施策の実施にあたり、貴重なご意見として承ります。
22	放課後児童クラブの運営形態は、公設、保護者会、法人運営、個人運営等、多様である。計画が進んでいく際には、関係各部局、市長、教育長にも視察をして頂き、児童が過ごしている場、保護者が必要としていることを見てほしい。	1 件	今後の施策の実施に当たり、貴重なご意見として承ります。
23	小学生は10時間睡眠が必要ですが、社会体育の夜間の活動により、子どもの10時間睡眠は達成されていないことが多いと考えられる。 社会体育の夜の活動を小学生は夜7時までとするなど、大人の都合ではなく子どもの体を考えた規制を設けてほしい。	1 件	個々の社会体育団体の活動時間について規制を設けることはできませんが、子どもにとっての適切な運動、休養及び睡眠の必要性に対する意識を啓発しつつ、今後の施策の実施にあたり貴重なご意見として承ります。
24	日本では睡眠時間が短い子どもが多く問題となっており、生活リズムの確立については親や社会の問題が大きいと思われる。子どもの生活時間に合った習い事の時間制限や、ゲームやスマートの使用などを含めた課題として、大人の意識を変えるような施策を考え、子どもを取り巻く環境を整えてほしい。	1 件	子どもの生活リズムを整えることの大切さについて啓発を図るため、PTA協議会等と協力し作成した「よこすかケータイ・スマートスタンダード」を配付などの施策を推進しています。 ご意見を踏まえて、4-(1)-カ「思春期の健康づくりの推進」に「・ケータイ・スマートの使い方にに関する理解啓発（リーフレットの配布等）」を加え、支援教育課を担当課に加えます。

25	子どものゲームやネット依存について久里浜医療センターにはネット依存外来があると聞くので、連携して対応できると良い。	1 件	青少年育成活動を委託している青少年育成活動地域連絡会へご指摘の医療機関があるということを情報提供していきます。青少年の健全育成、環境の健全化に関する意識啓発の一環として、ユース出前トークのテーマ内にインターネットの適切な利用とともに、インターネットやゲームへの依存等に関する内容を加え、久里浜医療センター医師等に出前トークでの講師の依頼を行う等の連携を進めていきます。
26	幼児期から歯みがきを中心とした歯科疾患予防対策を推進してほしい。	1 件	今後の施策の実施にあたり貴重なご意見として承ります。 歯科疾患予防対策については、国の指針等科学的知見に基づいた指導方法で取り組みを推進します。
27	むし歯・歯周病予防には歯みがき習慣が第一であるが、保育園・幼稚園で集団フッ化物洗口時の薬剤取扱いを園職員にさせることへの心配がある。 必要ならば個人で歯科医院へ受診すべきである。	1 件	
28	食育について、単なる食べ物の好き嫌いではなく口腔内の過敏などから偏食の改善などを具体的に考えてほしい。 幼児期からの発達支援で改善するという考え方もある。	1 件	偏食改善について、乳幼児健診や育児相談時に、栄養相談として管理栄養士が個別に対応しており、希望があれば、家庭訪問も実施しています。 貴重なご意見として承り、口腔内の過敏などによる偏食について支援ができるよう努めます。 また、3-(2)-ケ「幼児期における食育の推進」のうち、「また、個食、孤食、拒食、過食といった食に対する問題の発生予防に取り組みます」を「また、個食、孤食、拒食、過食、偏食といった食に対する問題の相談支援に努めます」と修正しました。
29	給食の食材は地産地消、有機化をすすめ、安心安全なものを用意してほしい。	1 件	地場産物を可能な範囲で使用していますが、有機農業については、全国の取組面積が0.5%の状況であり、使用することは困難と考えています。 給食用食品は国内産、不必要的食品添加物を含まないもの、遺伝子組み換え食品を使用していないものを原則としており、安心安全な給食の提供に努めています。

30	<p>ピロリ菌対策事業について、専門家の中でも賛否が分かれています、子どもへの心身の負担がはつきりとしているため市として行う事業としてはふさわしくないと思うので反対する。</p> <p>この事業に予算を使うなら、他に予算を使ってほしい。</p>	2件	<p>WHOの関連機関である国際がん研究機関（I R A C）は、ピロリ菌は胃がんの発がん因子であるとしており、国立がん研究センターの研究ではピロリ菌の持続感染は、胃がんのリスク要因であるとしています。主に乳幼児期に感染するとされているピロリ菌は、長期間の感染期間を経て、発症する胃がん等を懸念するものです。</p> <p>除菌の時期については専門家の意見が異なるところですが、日本ヘリコバクター学会は、感染のスクリーニング検査は中学生以降であれば可能であるとし、できるだけ早期の除菌治療が望ましいとしています。</p> <p>一次検査は身体に対する非侵襲性の尿検査になります。</p> <p>また、検査及び除菌治療の申し込みは任意です。</p> <p>薬剤に対するアレルギーなど個々の事情による心身の負担がある場合は、将来の胃がんリスクと比較考慮のうえ、自由意志によって判断するようご案内しています。</p>
31	<p>育児休業について父親が産後1か月間育児休業を取得できる体制づくりを推進すべきである。その後の成長と生活に対する認識を共有することができ、行政が呼びかけることの意義は大きい。</p>	1件	<p>国等の動向を注視しながら、男性の育児休業の取得を含めたワーク・ライフ・バランスの推進のために、市内事業者及び広く市民の方々に広報・啓発を行っていきます。</p>
32	<p>年度当初と比較し、年度途中の入園が難しい状況にある。途中入園もスムーズな入園ができるようにしてほしい。</p>	1件	<p>年度替わりは、卒園や転園により入所児童の異動が多いため、比較的入園しやすい状況にあり、また、多くの職場の異動タイミングと重なるため、保護者側の需要も高まる時期であると認識しています。一方で、途中入園は入所児童の異動が少ないため、年度当初と比較し入所が困難な状況にあることは課題として認識しています。年度当初においても入園需要を満たせていない現状において、年度途中の入園をスムーズにするためには、当初の枠を途中入園のためにあらかじめ確保しておくことになります。しかし、その結果さらに年度当初の待機児童を増やすと</p>

			いう弊害が生じます。そのため、まずは、保育士確保や園の定員増により待機児童の解消を図り、年度当初、途中に関わりなく、スムーズな入園ができるよう努めていきたいと考えています。
33	利用者支援・子育て支援センターについて、保護者が親としてエンパワメントされる機会を多様に設けてほしい。	1 件	利用者支援・子育て支援センターに子育てアドバイザー等を設置し、保護者のエンパワメントに資する環境づくりを進めるとともに、月に1回程度様々なテーマで講座開催し保護者のスキルアップの一助となるよう努めます。
34	利用者支援・子育て支援センターについて、子どもと参加しやすい場で実施し、場合によっては託児を受けて受講できるようにするなどの工夫をしてほしい。	1 件	愛らんどでは子育て中の保護者等に対して相談、情報提供、啓発、交流の場の提供などを行っていますが、利用に関しては、様々な利用に対応するため工夫を凝らしながら実施します。
35	ファミリー・サポート制度について、どっちも会員を増やすことで子育て世代がつながる。自宅でなくとも無料で利用できる公共施設などでできるようにしてほしい。	1 件	どっちも会員は増やしていきたいと考えていますが、そのための施設を確保することは難しい状況です。 今後の施策の実施にあたり貴重なご意見として承ります。
36	一時預かりについて、8か所から14か所という目標数値はとても低い。目標数値をあげるために民間で行なわれている、一時預かりを利用できる制度なども作ることもひとつの形である。	1 件	一時預かり事業の目標数値は各施設の意向を汲みながら設定しています。 当該事業は子育て支援の重要な事業であります。いただいたご意見について参考にしながら事業実施に努めます。
37	愛らんどでゆったりと遊ばせるため、昼食やおやつなどの飲食できるスペースを作ってほしい。	1 件	スペースに限りがあるため、全愛らんどで実施は困難ですが、令和元年10月より愛らんどよこすかで、11月より愛らんどウェルシティでランチタイムのみ飲食を可としています。

38	日常生活において、子どもたちが自然の中での外遊びが体験出来るようなプレーパーク等の環境の充実を図ってほしい。	1 件	4-(3)-エ「学校外での多様な体験の推進」の「学校外での様々な体験活動」にプレーパークも含めて考えていきます。 くりはまみんなの公園代替公園でのプレーパークについては、その内容を提示していただき、可能な限り実施できる様に利用方法を検討します。
39	青少年関係団体の活動支援の推進について母親クラブ等4つの団体名があがっているが、さらに活動がひろがっているので、子ども食堂や自主保育等範囲を拡大して支援してほしい。	1 件	今後の施策の実施にあたり貴重なご意見として承ります。
40	子育て中の悩める人達が気軽に相談できるよう相談窓口の周知、相談方法を増やす等これからもいろいろ工夫してほしい。	1 件	子育てに関する悩みに気軽に相談できるよう、相談体制の充実を進めていますが、保護者が抱えている相談内容や、求めている相談方法などは様々です。 本市の相談体制に対して、保護者が迷うことなくスムーズに相談につながるよう、様々な機会を通して周知していきます。
41	発達障害が疑われる子どもに対して、2016年の発達障害者支援法の改正趣旨を踏まえ、子どもの療育的な支援の実施と保護者に対する子どもの行動特性や関わり方などの具体的支援方法の助言や、国が進めている家族が行動特性や支援方法について学び他の家族を支えるペアレントメンターの育成について具体的施策に盛り込んではほしい。	1 件	1歳6か月児健診後のフォローアップ教室では、課題遊びの中で子どもの様子を観察し、保護者に寄り添いながら子育てのアドバイスを行い、必要に応じて地域の親子教室や療育相談センターに繋げています。 ペアレントメンター育成については、地域の中で少しづつ活動が始まっていますが、資格によるものでなく養成プログラムも定型のものがない状況です。現段階では具体的な施策に盛り込むには、課題が多いため貴重なご意見として承り、計画には記載せずに研究を進めています。

42	<p>療育相談センターの早期療育や、親子教室等の取り組みがされていますが、対象児の増加で十分な支援体制がとれない状況があると考えられます。</p> <p>こども健康課のフォローアップ教室や療育相談センターの充実が記載されていますが、行政内ですべて抱え込むことは人的にも難しいので、児童福祉法に定められた学前の発達等に課題のある幼児の療育を実施している市内の児童発達支援事業所等とも連携し、フォローアップ教室や療育相談センターが実施する早期療育や親子教室等の事業に対して協力を求め、事業委託等するなど、必要としている子どもと家族すべてが、必要に応じて支援が受けられるような施策を盛り込んでほしい。</p>	1件	<p>フォローアップ教室は、母子保健として子どもの発達を観察し、発達支援が必要か見極めていく場です。</p> <p>発達支援が必要な場合は、主治医や保護者の意向を確認しながら、療育相談窓口や関係機関への情報提供を行っています。</p> <p>親子教室・早期療育については、療育相談センターの機能として指定管理者制度により運営しており、あらためて他の事業所に事業委託等することは考えておりませんが、障害児が適切な支援を受けられるよう、市内の事業所と連携を図っていきます。</p> <p>定員等の関係で教室に入れなかつた児童に対しては、心理士が個別に対応しており、支援が継続できる体制をとっています。</p>
43	<p>幼児期の支援内容が生かされる形で、環境が大きく変わる学校生活に移行した際に、子どもが安心して学校生活を送れるよう、学校も対象となる保育所等訪問支援制度が近年新設されたが、実質的にはほとんど利用されていない。</p> <p>制度の周知と活用及び学校での発達障害等の課題を抱える子どもが安心して通える場となるような体制づくりを施策の中に盛り込んでほしい。</p>	1件	<p>現在、本市で保育所等訪問支援の指定を受けた事業者が無いため、制度を利用できる状況にありませんが、第2期横須賀子ども未来プラン期間中に、保育所等訪問支援を利用できる体制を整える予定です。</p>
44	<p>横須賀市は不登校の子どもが多いのが実態で、全国的な調査でも不登校の子どもの一定割合で発達障害の子どもが含まれていると言われている。</p> <p>学齢期の発達障害の子どもが通える放課後等デイサービスがありますが、学校に行かないと利用できない実態となっていますが、学校に行けない子どもの居場所として忙しい教職員に代わって、子どもに必要な支援等を行うことで、学校へのつながり</p>	1件	<p>放課後等デイサービス事業は、学校在籍児童が放課後に事業所に通い支援を受ける場となっており、平日の受け入れ時間は、原則、学校終了後となります。</p> <p>また、不登校児については、まずは相談と関係機関との連携を通じて、学校に行けるよう支援をしていかなければならないと考えており、不登校児が学校に行かない代替として放課後等デイサービスに通うことを広く認めることは制度本来の趣旨にそぐわないと考えて</p>

	と将来引きこもりになることを防ぐことが考えられるので、先進的な取り組みとして放課後デイサービスを学校に行けない子どもの居場所として活用することを施策に盛り込んでほしい。		います。 なお、放課後等デイサービスに通うことによって、その後の通学につながったり、自信を高め安心感を得ることでステップアップが期待できるような場合には、それぞれのお子さんの状況や状態に合わせた計画を立て、関係機関と保護者の間で会議を開催した上で、柔軟に対応しています。
45	第5期横須賀市障害福祉計画では、福祉型障害児入所支援の見込み利用者数は22人となっている。今回の計画案では「福祉型障害児入所施設を1か所確保します」となっているが、この施設は県立施設なので児童相談所設置市である横須賀市の定員はなく、県所管の利用が空いた時に利用しているだけである。 施設入所を必要とする障害児には家族再統合など家庭支援が必要な社会的養護ケースの割合が高く、児童と家族との関係を絶やさないようにするため、施設には地域性が求められます。 そのため福祉型障害児入所施設が単に1か所あるだけでは市民ニーズにそぐわないため、横須賀市分の定員がある施設が必要だと考えます。そのため、「障害のある児童が入所して日常生活指導及び独立自活に必要な知識技術を養う横須賀市分の定員のある福祉型障害児入所施設を1か所以上、市内に確保します。」としてはどうか。	1件	今後の施策の実施にあたり貴重なご意見として承ります。
46	虐待予防のため、中学校区に関係者（団体）が集う会議体を設けると良いのではないか。	1件	虐待予防のための関係者協議会は、こども家庭地域対策ネットワーク会議や主任児童委員連絡会議等様々な形で既に設置されており密な連携を図っています。 中学校区に新たに会議体を設けるのではなく、既に設置されている関係者協議会同士の情報共有や連携についてより効果的に行えるよう努めます。

47	虐待予防について、ソーシャルワーカー（スクール）の増員を進めてほしい。スクールカウンセラーとの両輪であるはずなのに配置に片寄りがありすぎる。	1 件	現在の 6 名のスクールソーシャルワーカーが 6 校を拠点として、市内 6 ブロックを担当し、対応に当たっています。 今後も、人員増だけでなく、勤務日数や時間数増、資質の向上など可能な形を模索し支援体制の充実を図っていきます。
48	悩みに対する窓口が沢山あるが、具体的な支援、アドバイスを受けていないケースが多くあり、傷ついている保護者がいる。社会に対する不信感は子の虐待を深刻化させるので着実に対応してほしい。	1 件	相談者の思いに寄り添い、一層丁寧・真摯な対応を心がけ、様々な関係機関と連携した具体的な支援・アドバイスに努めます。
49	児童生徒に対する人権教育として、C A P プログラムを導入してはどうか。	1 件	C A P プログラムを独自で実施した学校はありますが、市全体としては現在、実施していません。実施した学校の様子を聴取し、今後の導入等について検討いたします。 また、子どもの人権に関する周知・啓発は引き続き行なっていきます。
50	児童相談所について、人員を大幅に増やしてほしい。	1 件	平成 30 年 12 月に国から示された「児童虐待予防対策総合強化プラン」に基づき職員の配置基準の見直しなど、量的拡充・資質向上に努めます。
合計		55 件	

(4) その他 第 2 期横須賀子ども未来プランの策定に関する意見

	意見の概要	件数	考え方
51	計画策定にあたっては市民の意見を取り入れるようお願いします。アンケート調査のみならず、市の方針を説明する機会や市民との意見交換の場を設けてほしい。 また、事業を実施する時には地域に精通した団体等が活動できるようにしてほしい。	1 件	今後の施策の実施にあたり貴重なご意見として承ります。

52	計画策定のためのアンケート調査について、育児に直結する内容であり正直に答えることが相手の見えない用紙に応える際に回答することでどのような印象を与えてしまうか不安を覚え答えにくさを感じことがある。それでも回答をするのは子育てに何かしらの悩みがあるためと考えられるため、回答者の声は大切に聞き入れてほしい。	1 件	実施したアンケート調査の回答は、市の事業を検討していく上で貴重なご意見として参考にしています。アンケートの項目・表現につきましては次回実施時に検討します。
	合計	2 件	

(5) その他意見

	意見の概要	件数	考え方
53	野外遊びを通じて、子育てを支援したい大人の活躍の場を大事にしてほしい。	1 件	今後の施策の実施にあたり貴重なご意見として承ります。
54	横須賀市は不登校の子どもが多いと聞いているが、不登校の状況について知りたい。不登校の子どもを抱えている保護者は大変だが、どこに相談してよいか分からぬ。どんな子どもでも幸せに生きていけるよう、不登校の子どもや保護者への支援を積極的に考えてほしい。	1 件	横須賀市において、平成30年度の不登校児童生徒は774人（前年比66人増）でした。不登校の増加の要因として考えられるのは、不登校の要因や背景が複雑化している点や「不登校は問題行動ではないこと」「適度な休養の必要性」等、不登校の状態であることを否定的に捉えなくなつた結果を考えることができます。不登校の子どもを持つ保護者の中でも、相談機関に連絡することが難しい状況の方もおり、そのような保護者の方がより登校支援の情報を手軽に得られるよう、支援の周知について検討していきます。
55	放課後のチャイムについて、4～10月は5時、9～3月までは4時になっており、特に4時は日没とかなりずれている。そのため放課後子どもが遊んだり様々な体験をする時間がとれないので変更してほしい。習いごとなら良いとか、かえって帰る機会がわからなくなっている実態はおかしいと思う。	1 件	防災行政無線のチャイムの本来の目的は無線の動作確認のためであり、日没の時間を知らせるものではないため、日没に合わせているわけではありません。日没の時間に合わせようすると何度も時間を変更する必要があり、かえって現在時刻について混乱を招く恐れがあり、放送時間の変更の予定はありません。

56	横須賀市の人口減少は企業の撤退などによる要因が大きいと思われるが、温暖で住みやすい土地柄をアピールし、特に子どもを持つ家庭が子育てしやすいまちづくりを目指してほしい。	1 件	今後の施策の実施にあたり、貴重なご意見として承ります。
57	公園の整備や教育施設の充実も希望する。特に観音崎周辺はせっかく海あり、山ありとてもいい所だと思いますが、飲食店や休憩所などが少ないため、整備を進めてほしい。	1 件	公園施設について、市民ニーズに対応した整備に努めます。また、教育施設についても、親子向けの行事や学校と連携した活動、学校外の学習機会などの充実を図ります。なお、観音崎周辺の環境整備については観音崎灯台、美術館、博物館などが点在する魅力あふれたエリアであるため、その魅力が多くの人々に伝わるよう、様々なツールを活用した情報発信を行うとともに観音崎公園を管理する神奈川県にも意見内容を伝えたうえで情報共有を図ります。
58	公園に遊びに行くと、ガラスの破片等が散らばり、遊具の劣化、トイレの汚れなどがある。子どもが安心して遊べるよう公園の整備、美化、遊具の修理などを希望する。	1 件	通常、市域の公園の清掃は隔週で行っておりますが、ガラス等の危険が伴う案件につきましては要請がありましたら適宜作業を行っています。 これからも柔軟に対応していきますので、ご了承を願います。
59	地域の公園整備、設備、公共施設等の利用するにあたり、充実した環境を整えて頂き、子どもたちが安心安全に遊べるようにしてほしい。	1 件	今後も誰もが安心安全に利用できる事を第一に日常管理及び整備を行ってまいります。整備に関しては市民のニーズに対応した整備に努めていきます。
合計		7 件	